

豊明市田んぼダム治水対策事業補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、豊明市田んぼダム治水対策事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、豊明市補助金等交付規則（昭和48年豊明市規則第34号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 この事業は、水田が有する保水機能を活用し、雨水を一時的に水田で貯留することにより雨水の流出を抑制し、浸水被害を軽減させることを目的とする。

（定義）

第3条 この要綱において、「田んぼダム」とは、市内の水田において、降雨時に排水ますに設置した調整板で流量調整を行い、水田に雨水を一時的に貯留し、浸水被害を軽減する取組をいう。

（補助対象事業）

第4条 補助の対象となる事業は、田んぼダムに必要な排水ます、調整板等（以下「排水ます等」という。）の設置及び畦畔の補強を行う事業とする。

（補助事業者）

第5条 この要綱により補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- （1） 農業者（農業協同組合、農業法人、市内に農地を所有する者等）
- （2） その他市長が特に必要と認めた者

（補助金の対象）

第6条 第4条に定める補助事業において、補助金交付の対象となるのは、水田に雨水を貯留するために直接必要な費用とし、次のとおりとする。

- （1） 排水ます等の材料費
- （2） 排水ます等の設置費
- （3） 畦畔の補強に伴う設置費
- （4） その他事業に必要であると市長が認めたもの

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、補助金の交付の対象としな

い。

- (1) 排水ます等を設置又は加工するための機械及び工具類の購入費
- (2) 畦畔を補強するための機械及び工具類の購入費
- (3) 土、畦畔ブロックの購入など、畦畔の補強に係る材料費
- (4) 当該事業の実施により破損した農地や農業用施設の補償に係る経費

3 使用する排水ます等の材料の種類及び畦畔補強の形状は、別図に定めるとおりとする。

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、次の表に定めるとおりとする。

補助金の対象	補助金の額	
排水ます等	排水ます1号型	1箇所当たり 18,316円
	排水ます2号型	1箇所当たり 21,385円
	排水ます3号型	1箇所当たり 22,496円
畦畔の補強	1メートル当たり	182円

(補助金の申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事業に着手する前に田んぼダム治水対策事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 田んぼダム治水対策事業同意書（様式第2号）
- (2) 位置図
- (3) 排水ます、畦畔の現況写真（状況が把握できるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(変更の申請)

第9条 申請者は、申請書の記載事項に変更のあった場合、速やかに田んぼダム治水対策事業補助金変更交付申請書（様式第3号）に変更後の内容を記載し、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第10条 市長は、前2条の申請があったときは、速やかに申請内容を審査し、適当と認めたときは、予算の範囲内において補助金の交付を決定し、田んぼダム治水対策事業補助金（変更）交付決定通知書（様式第4号）により通知

するものとする。

(完了届)

第11条 前条の交付決定を受けた申請者は、排水ます等及び畦畔の補強が完了したときは、交付決定年度内に田んぼダム治水対策事業完了届（様式第5号）に次に掲げる書類を添付し、市長に届け出なければならない。

- (1) 排水ます等及び畦畔の完了写真（状況が把握できるもの）
- (2) 施工状況確認資料（作業内容、作業時間、支出額等が分かるもの）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の決定)

第12条 市長は、前条の完了届を受理したときは、速やかに検査を行い、合格と認めた者に対し、田んぼダム治水対策事業補助金検査結果通知書（様式第6号）により通知するものとする。

(補助金の請求及び支払)

第13条 申請者は、前条の通知を受けたときは、請求書（様式第7号）を交付決定年度内に市長へ提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書を受理したときは、速やかに補助金を支払うものとする。

(厳守事項)

第14条 補助金の交付を受けた者は、排水ます等及び補強した畦畔を適正に維持管理し、効用発揮に努めなければならない。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助金の交付を受けた者が、次のいずれかに該当するときは補助金の交付の承認の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 申請書類の内容に偽りがあったとき。
- (2) 補助金の交付の条件に違反したとき。
- (3) その他市長が補助金の交付を不相当と認めたとき。

(補償)

第16条 田んぼダム治水対策事業を実施するにあたり、稲の育成、品質、収穫への影響はないものとし、補償は行わないものとする。

(その他)

第 17 条 申請者は、不測の事故等に備え、傷害保険、賠償責任保険等に参加する等の対応を行うよう努めるものとする。

(委任)

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 8 条関係）

田んぼダム治水対策事業補助金交付申請書

年 月 日

豊明市長殿

申請者 住 所
氏 名
電 話

田んぼダム治水対策事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

設 置 場 所	豊明市
田んぼダム施設	排水ます等 箇所 畦畔の補強 メートル
予 定 期 間	着手 年 月 日 完了 年 月 日

- 添付書類 1 田んぼダム治水対策事業同意書（様式第 2 号）
2 位置図
3 排水ます、畦畔の現況写真（状況が把握できるもの）

様式第 2 号（第 8 条関係）

田んぼダム治水対策事業同意書

年 月 日

豊明市長殿

住 所

氏 名

電 話

土地所有者・耕作者の別

.....

私は、豊明市田んぼダム治水対策事業補助金交付要綱に基づき、次の水田において田んぼダム治水対策事業を実施することに同意します。

水田の所在地

注意事項

- ・事業の実施に当たり、申請者が水田の土地所有者（以下「土地所有者」という。）の場合は、水田の耕作者（以下「耕作者」という。）から、申請者が耕作者の場合は、土地所有者から同意を得なければならない。
- ・土地所有者と耕作者が同じ場合においても、田んぼダム治水対策事業同意書を提出するものとする。
- ・土地所有者又は耕作者に変更があった場合においても、当該事業を継続しなければならない。
- ・当該事業の継続は、排水ます等及び畦畔の補強完了年度の翌年度以降 8 年以上とする。
- ・設置する排水ます等及び補強する畦畔の位置については、既設の排水ます及び畦畔と同じ位置とし、隣接水田に接する場合は、設置位置及び当該事業内容について、隣接水田の土地所有者及び耕作者の了解を得なければならない。
- ・田んぼダム治水対策事業を実施するにあたり、稲の育成、品質、収穫への影響はないものとし、補償は受けられない。

様式第 3 号（第 9 条関係）

田んぼダム治水対策事業補助金変更交付申請書

年 月 日

豊明市長殿

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定を受けた内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

設 置 場 所	豊明市
変 更 理 由	
変 更 内 容	

様式第 5 号（第 1 1 条関係）

田んぼダム治水対策事業完了届

年 月 日

豊明市長殿

報告者 住 所
氏 名

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定を受けた設置工事が完了したので、下記のとおり報告します。

記

設 置 場 所	豊明市
完 了 年 月 日	年 月 日

- 添付書類 1 排水ます等、畦畔の完了写真（状況が把握できるもの）
2 施工状況確認資料（作業内容、作業時間、支出額等が分かるもの）

※記入しないで下さい。

検 査 欄	検査員氏名	検査年月日	検査結果
備 考 欄			

様式第 7 号（第 1 3 条関係）

請 求 書

年 月 日

豊明市長殿

請求者 住 所

氏 名

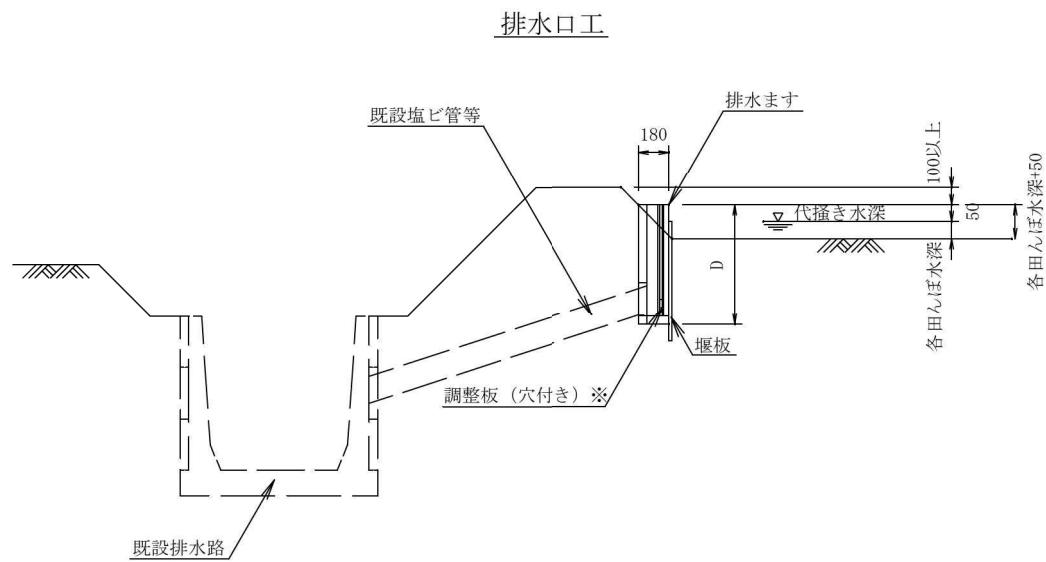
年 月 日付け第 号にて通知のありました田んぼダム治水
対策事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

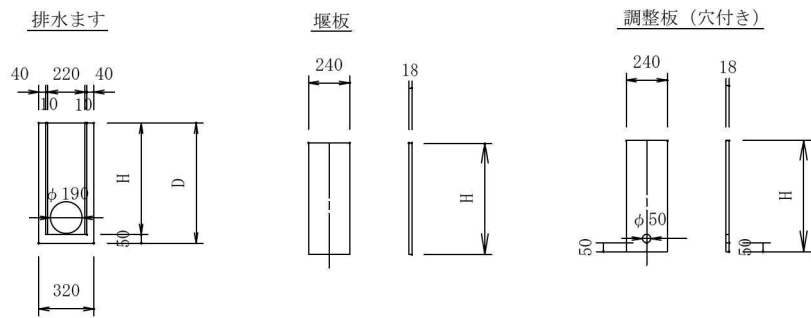
請求金額 金 円

振 込 口 座	金 融 機 関 名		支店名	
	金融機関番号		支店番号	
	預 金 種 目		口 座 番 号	
	フ リ ガ ナ			
	口 座 名 義 人			

田んぼダム標準図



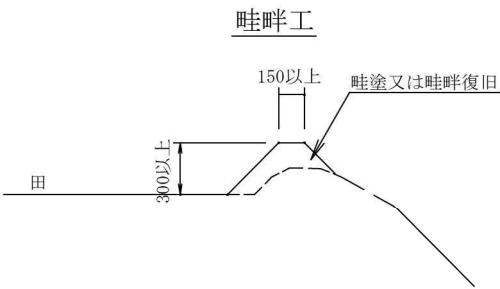
詳細図

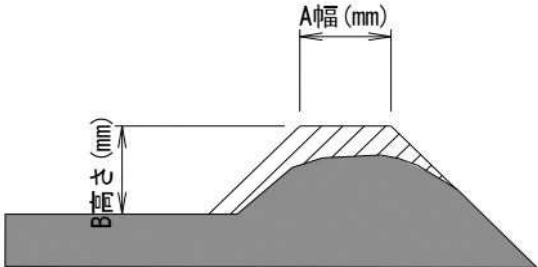
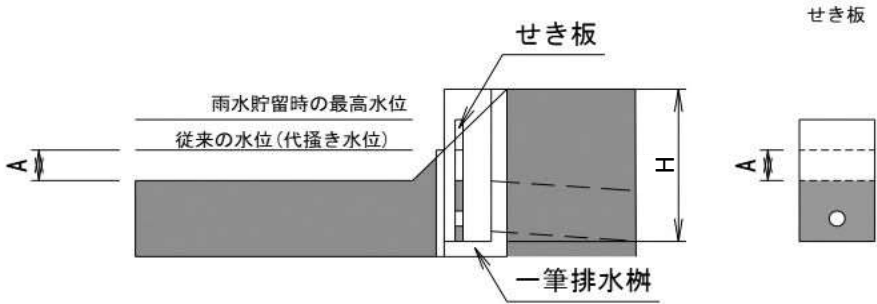


排水口工材料表

号型 名称	1号型	2号型	3号型
D (mm)	450	550	700
H (mm)	400	500	650
排水ます 320×D×180 (個)	1	1	1
堰板 (枚)	2	2	2
調整板 穴付き (枚)	1	1	1

※ 調整板 (穴付き) は市支給



日付	令和	年	月	日	場所		
農業者による施工等の状況							
畦畔補強	略図						
	寸法値	A(幅mm)		現況	完成		
		B(高さmm)					
	施工状況	使用機械					
		作業内容					
		作業時間(hr)					
		支出額(円)					
一筆排水口 セキ板	略図						
	寸法値	A(代掻き水深mm)					
		H(桝深さmm)		400(1号) 500(2号) 650(3号)			
	施工状況	作業内容					
		作業時間(hr)					
		支出額(円)					